

議員提出第十七号議案

中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘の大手企業からの回答では、十三年ぶりに全体の賃上げ率が二%台となりましたが、景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいといえる。さらに、消費税率八%への引上げに伴う駆け込み需要の反動減による影響も出始めており、対応策を講じる必要がある。

国際通貨基金（IMF）は三月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠とする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを「アベノミクス」の課題として挙げた。しかしながら、実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまうため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上に繋がる事業環境の改善が求められている。

また、中小企業のうちの小規模事業者は全体の八十七%を占め全国で三三四万者あるが、有能な技術力がありながら人材確保や資金繰りに苦しんでいる場合も多いことから、事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できる成長・振興策の充実も重要である。

加えて現在は、経済成長を持続的なものにするため、成長の原動力である中小企業が消費税増税や原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り切れるよう、切れ目ない経済対策が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、地方の中小企業が好景気を実感するため、以下の対策を講じるよう強く求める。

- 一 中小企業の「健全な」賃上げ、収益性・生産性の向上に結び付くよう、経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること。
 - 二 「小規模企業振興基本法」を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務の下で、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること。
 - 三 中小企業・小規模事業者においても重要な非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策を更に周知するなど、従業員の出遇改善を図ること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年七月二日

大分県議会議長 近 藤 和 義

衆議院議長 伊吹文明殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
財務大臣 麻生太郎殿
経済産業大臣 茂木敏充殿
厚生労働大臣 田村憲久殿